

東吉野村自転車活用推進計画

令和 3 年 3 月

東吉野村

目 次

第1章	はじめに	
1.	計画策定の目的	1
第2章	計画の概要	
1.	計画の対象区域	3
2.	計画の期間	3
3.	計画の位置づけ	3
第3章	地域の概況	
1.	東吉野村の位置・地勢	4
2.	人口	5
3.	観光の状況	6
第4章	自転車の活用	
1.	推奨サイクリングコース	8
2.	レンタサイクルによる回遊性の向上	12
3.	サイクリングイベントの開催及び共催	13
4.	交通安全教育の推進	14
5.	県道の二車線化の要望	15
第5章	計画の進捗管理	
1.	PDCA サイクルによる継続的改善	16

第1章 はじめに

1. 計画の策定の目的

自転車は、子供から高齢者までが気軽に利用できる身近な移動手段です。また、地球温暖化対策が求められる中、環境にやさしく、健康増進にも寄与する自転車の活用が見直されつつあり、自転車を活用して地域の様々な資源と結び付け、その地域の魅力を体験するサイクルツーリズムは地方を盛り上げる一手になる可能性を秘めています。

このような中、国は、交通の安全を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」が2017年5月に施行され、都道府県・市町村は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた自転車活用推進計画を策定するよう努めることとされています。

こうした状況を踏まえ、東吉野村では自転車活用を推進することによって、子供から高齢者まで活力ある健康長寿社会を実現するとともに、本村の認知度の向上とともに交流人口の拡大や地域活性化を推進することを目的として、東吉野村自転車活用推進計画を策定するものです。

第2章 計画の概要

1. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、東吉野村全域とします。

2. 計画の期間

本計画の期間は令和3年度から令和12年度までの概ね10年とし、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行い、計画を変更するものとします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、国の「自転車活用推進計画」で示されている目標等を踏まえ、まえ村の基本計画等との整合性を図り、自転車に関する政策の最上位計画として位置づけするものです。

第3章 地域の概況

1. 東吉野村の位置・地勢

東吉野村は奈良県の南東部に位置し、東は三重県松阪市、西は吉野町、南は川上村、北は宇陀市にそれぞれ接しています。

東吉野村の面積の約96%を山林が占め木材は伝統の技術で育林され、その品質は高く評価されています。

大阪都心より車で約2時間、奈良市内から約1時間30分の距離に位置し、近鉄大阪線榛原駅と本村を結ぶ路線バスが運行されています。

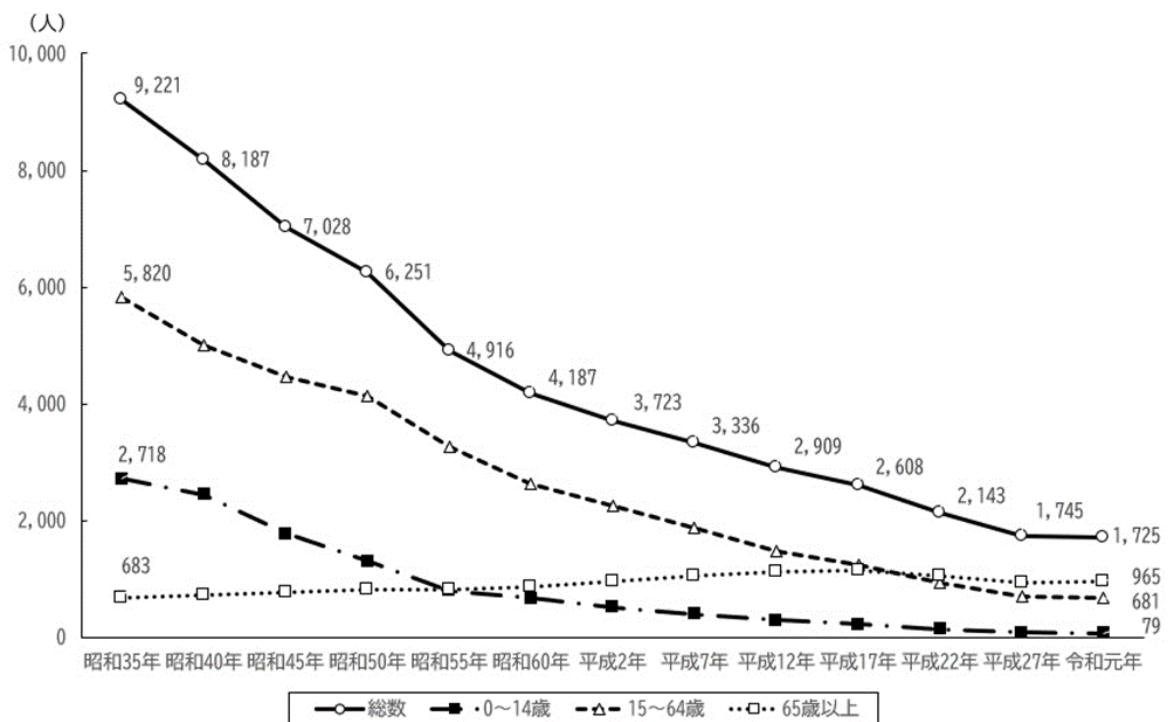
東吉野村の位置



2. 人口

① 総人口の推移

本村の人口は、本村誕生直後の昭和35年（1960年）には9,221人でしたが、徐々に減少しています。昭和55年（1988年）にかけて減少が目立ち、特に0～14歳の年少人口の減少が顕著になっています。その後もゆるやかな減少を続け、令和元年（2019年）には1,725人になっています。



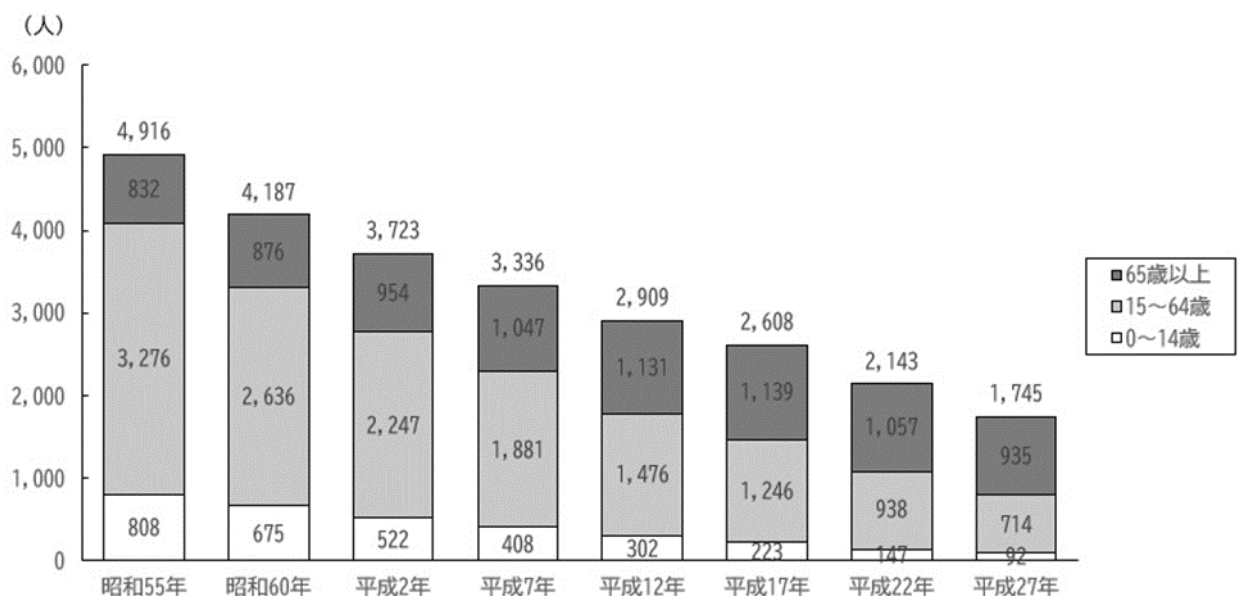
資料：国勢調査

② 年齢3区分別人口の推移

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けています。

65歳以上の高齢者人口は平成17年（2005年）まで増加を続けていましたが、その後減少に転じています。

人口比率では、高齢者人口の割合が年々、高くなっています。平成27年（2015年）には53.6%と半数を占めています。



資料：国勢調査

3. 観光の状況

東吉野村には高見山や国見山などがあり、多くの登山客が訪れる

ほか、四郷川や高見川にも鮎釣りや川遊びなどアウトドア客が訪れます。四郷川の上流にある「七滝八壺」は日本の名水百選に選定され、溪流釣りのメッカにもなっています。

また、ニホンオオカミが最後に捕獲された地であることや、明治維新の魁となった天誅組終焉の地であるなど数々の深い歴史を有しており、大正初年頃に東吉野村で居住し、新しい俳境を得た俳人原石鼎にちなんだ「俳句の里づくり事業」を推進しています。

第4章 自転車の活用

1. 推奨サイクリングコース

東吉野村は自然と歴史が豊かであり、これらを巡る4コースを設定することで観光客増加を目指します。いずれも東吉野村役場を起点としています。

① 天誅組巡りコース

明治谷墓地→宝泉寺→吉村寅太郎原瘞の碑→湯ノ谷墓地→龍

泉寺など天誅組ゆかりの地を巡るコース



② 句碑巡り南コース

東吉野村に建立された句碑を巡る南コース

運動公園下→石鼎庵→丹生川上神社→巖島神社→ふるさと村

→笹野神社→七滝八壺



③ 句碑巡り北コース

東吉野村に建立された句碑を巡る北コース

八幡神社→八坂神社→平野水分神社→たかすみの里→天好園

→白馬寺



④ 滝巡りコース

東吉野村の北端と南端に滝があることから、東吉野村を南北に縦断するコースとなっております。体力に自信のある方は挑戦して自然の力に癒やされてください。

丹生川上神社東の滝→七滝八壺→投石の滝



2. レンタサイクルによる回遊性の向上

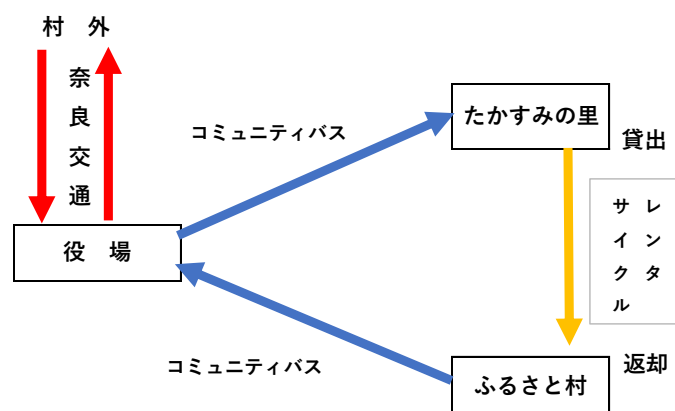
村民の健康増進や観光などで訪れた来訪者が安心して自転車を利用できる環境づくりとして、コミュニティサイクルの導入などレンタサイクルシステムの充実について検討します。東吉野村役場及び村有施設のあるあるたかすみの里、ふるさと村にレンタサイクルを設置。施設相互間での貸し出し、返却を行い、コミュニティバスとレンタサイクルを組み合わせることで回遊性の向上を目指します。



たかすみの里



ふるさと村



回遊性参考例

3. サイクリングイベントの開催及び共催

① 広域連携で加入している ENN（東奈良・名張ツーリズム・マーケティング）においてサイクリングイベントを開催する。

② ツアー・オブ・奈良・まほろばに共催し、村内にエイドを設置、村の魅力を発信していく。



コースマップ



エイドの様子

4. 交通安全教育の推進

少子高齢化の中、子供たちを交通事故から守るため交通安全教育を推進します。

① 交通安全教室の推進

小学校において交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図ります



交通安全教室



② 通学路周辺の安全点検

教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等により、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を実施します。

③ 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の周知

自転車は交通事故の被害者になるだけでなく、加害者になることもあり、事故の状況によっては多額の賠償責任が生じることもあります。

奈良県では令和2年4月1日より自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。自転車を安全で安心して利用するためにも、自転車損害賠償責任保険等への加入義務に関する周知を図っていきます。

5. 県道の二車線化の要望

自転車が安全に通行できるよう主要県道の二車線化を要望していきます。

第5章 計画の進捗管理

1. PDCA サイクルによる継続的改善

本計画は、PDCA（計画・実行・評価・見直し）サイクルに基づき、総合的な点検・評価、施策の改善・反映を行います。

